

令和 6 年度 事業計画書（案）
(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

I. 事業活動

1. 奨学金支給事業

区 分	令和 6 年度計画			
	奨学生	うち新奨学生	1 人当たり 月額支給額	年間総支給額
大学生	47 名	(15 名)	6 万円	33,840 千円
大 学 院 生	13 名	(6 名)	8 万円	12,480 千円
計	60 名	(21 名)		46,320 千円

- (注) 1. 大学院生の新奨学生は、大学生から引き続き継続すると見込まれる学生です。
2. 奨学金の月額支給額は、令和 6 年度より大学生及び大学院生ともに各 1 万円増額する計画で、これにより年間総支給額も大幅な増加となります。

＜ 運用収入並びに奨学金支給総額及び新奨学生の採用 ＞

令和 5 年度は、新奨学生の採用は 13 名となりましたが、年間奨学金支給総額は、海外留学等による奨学金の一時休止などもあり、予算額を下回るところとなりました。

新年度は、米国経済がインフレ抑制による金利の引き上げがピークを迎え、今後の景気の下降も予測される状況にあります。一方で、日本では長年続いた金融緩和からの脱却に向けゆるやかな政策の転換も予想され、日米金利差の縮小による今後の為替の動向も懸念される状況にあります。こうしたことから、日米ともに債券価格や為替の変動も大きく、運用環境は引き続き難しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中で、運用収入は、基本財産の配当金について、前年度予算から大幅に増額を見込み、また特定資産の運用についても、運用環境が厳しいものの、前年度予算比若干の増額を見込んでおります。こうしたことから新年度の奨学金は、採用奨学生の増加を見込む一方、月額奨学金を、大学生は 6 万円、院生は 8 万円と各 1 万円増額する計画であることから、奨学金総額は大幅な増加を見込んでおります。また補導費は、主に交流事業に関する費用ですが、在籍奨学生の増加や会場費用等諸経費の増加に加え創立 50 周年記念に伴う費用の増加を見込んでおります。この結果、事業費の大幅な増加を見込んでおります。

< 参 考 >

令和 5 年度実績及び令和 7 年度以降 3 年間の奨学生総数及び年間奨学金の見込み

	令和 5 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
大学生	39 名 (新採用 13 名)	48 名 (新採用 13 名)	50 名 (新採用 13 名)	50 名 (新採用 13 名)
大学院生	15 名	13 名	13 名	15 名
奨学生総数	54 名	61 名	63 名	65 名
年間支給額	34,500 千円	48,000 千円	49,440 千円	51,360 千円

(注) 1.令和 5 年度の大学生には、奨学金給付を期中に停止又は留学により一時休止している学生を含んでおります。

2.大学院生には、令和 7 年以降、博士課程後期の学生に対する支給を見込んでおります。

2. 交流事業

(1) 新奨学生歓迎会 (令和 6 年 7 月予定)

毎年 7 月に、新奨学生を迎え、在籍奨学生も参加し、歓迎会を実施します。この事業を行うことにより、地方出身の奨学生も含め、年代、出身、専門分野の異なる奨学生が互いに知り合い啓発し成長することで、学生生活が豊かなものとなるようお願い行なうものです。

(2) 第 49 号会誌の発行 (令和 6 年 10 月予定)

当財団の会誌は、主に在籍奨学生及び卒業奨学生の寄稿を中心に作成しており、加えて役員等当財団関係者にも寄稿頂き、奨学生の人間的な成長を願いまた奨学生同志または関係者との世代間の親睦と知的交流を深めることを目的として発行しております。なお会誌は、当財団に対する理解を深めて頂くため、奨学生及びその保護者、卒業生、役員等に加え、在籍大学並びに関係する団体・法人等に配布します。

(3) 奨学生の集い (令和 6 年 11 月予定)

「奨学生の集い」は、当財団の最も重要な交流事業として毎年 12 月に開催しておりますが、新年度におきましては会場確保のため 11 月末に開催する予定です。在籍奨学生を中心として、卒業奨学生や他の育英機関の留学生などに加え、当財団の役員、評議員、選考委員や来賓も参加し、奨学生の視野を広げるために幅広

い交流を行います。なおこの会の企画運営は大学3年生の奨学生が担当し、オフィシャルな会の運営を学びまたチームとしての共同作業を通して、将来に繋がる関係を醸成すべく事業を行うものです。

(4) 卒業奨学生歓送会（令和7年3月予定）

毎年3月に卒業する奨学生が就職し、社会人として新たな出発をするにあたり、卒業奨学生に加え在籍奨学生も参加し、その前途を祝するとともに記念品を贈呈して、さらに卒業後も引き続き在籍奨学生との交流があることを願い、送別会として交流事業を行うものです。

3. 奨学金の給付、奨学生に対する指導、助言

(1) 奨学金の給付

奨学金は、毎月全ての奨学生に対し口座振込により給付します。

(2) 奨学生に対する指導、助言

奨学生より、毎月メールで近況報告を受けるとともに、オンラインで面談を行います。奨学生の学業及び留学の予定や就職活動、生活面や体調等の状況を聞き、コミュニケーションを図るとともに必要に応じ指導・助言を行います。

II. 管理活動

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催予定年月日	審 議 内 容
令和6年6月3日 (月)	決議事項 1.令和5年度事業報告書及び決算書承認の件 2.令和6年度定時評議員会召集の件 3.令和6年度定時評議員会の附議事項の件
令和6年6月18日 (火)	決議事項 令和6年度採用奨学生の選考結果の承認の件
令和7年3月14日 (金)	決議事項 1. 令和7年度事業計画書及び収支予算書等承認の件 2. 基本財産株式に係る議決権行使の件

(2) 評議員会

開催年月日	審 議 内 容
令和 6 年 6 月 18 日 (火)	報告事項 令和 5 年度事業報告 決議事項 1.令和 5 年度決算書承認の件 2.評議員選任の件

(3) 奨学生選考委員会

開催年月日	審議内容
令和 6 年 6 月 18 日 (火)	決議事項 1.令和 6 年度採用奨学生選考の件 2.令和 6 年度継続奨学生選考の件

2. 内部体制整備

諸規程の整備

以上